

制定 2019年3月6日

改正 2020年6月26日

リクルート活動における行動規範について

株式会社大林組

当社は、学生の皆様に安心してOB・OG訪問を行っていただけるよう、リクルート活動（任意のOB・OG訪問を含む）における行動規範を制定し、学生に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを惹き起こすことのないよう、人権を尊重、重視した行動の厳守を社員に対して周知徹底することといたしました。

【行動規範】

1 社員への周知啓発

OB・OG訪問を受ける可能性のある社員を対象に、外部講師による啓発教育を実施し、行動規範の遵守徹底を図ります。

2 OB・OG面談のルール

（1）面談場所

次のいずれかの場所における面談を義務付けています。

- ①会社施設（本社・本支店・工事事務所等）の会議室又はオープンスペース
- ②学生の所属学校施設
- ③喫茶店・レストラン等（個室は不可）
- ④会社指定のWEB会議システム

（2）会社への事前申請

当社社員がOB・OG訪問を受ける際は、面会場所・時間や学生の氏名等を事前に会社に届け出ることとします。

3 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動（任意のOB・OG訪問を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

【社内窓口】ハラスメント対策室

電 話 03-5769-1118 受付時間 平日 8:30～17:15

メール harassment-jobhunting@ml.obayashi.co.jp

【社外窓口】なにわ橋法律事務所

電 話 0120-088-493 受付時間 平日 10:00～18:00

メール obayashi.shuhara-hotline@naniwabashi.com

以上